

# **藤井寺市自殺対策計画**

**～ 気づき、つながり、見守るまちへ ～**

平成31年3月

藤 井 寺 市

## ■目 次■

<b>第1章 計画の策定にあたって</b> .....	1
1 計画策定の背景と趣旨	
2 計画の位置づけ	
3 計画期間について	
<b>第2章 藤井寺市域における自殺の現状と課題</b> .....	2
1 全国の自殺の現状	
2 藤井寺市における自殺の現状と課題	
<b>第3章 自殺対策における取組</b> .....	7
1 自殺対策の基本理念	
2 自殺対策の基本施策	
3 自殺対策の重点施策	
<b>第4章 計画の推進体制</b> .....	10
1 計画の進行管理	
2 評価指標	
3 行政内各部署の取組	
4 計画の推進体制	
<b>第5章 資料編</b> .....	11
地域自殺実態プロファイル【2017】【大阪府藤井寺市】	

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景と趣旨

平成18年10月に施行された自殺対策基本法では、第1条において、「自殺対策を総合的に推進して、自殺の防止を図り、あわせて自殺者の親族等の支援の充実を図り、もって国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的にする」と謳われており、全ての人がかげがいのない個人として尊重される社会、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指しています。

この自殺対策基本法が施行されて以降、「個人の問題」とされてきた自殺は広く「社会の問題」として認識されるようになり、国を挙げて自殺対策が総合的に推進された結果、自殺者数の年次推移は減少傾向にあります。しかしながら、自殺死亡率は主要先進7ヶ国の中では最も高く、国内の自殺者数の累計は毎年2万人を超えるなど、非常事態はいまだ続いています。

このような状況の中、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して平成28年4月に自殺対策基本法が改正され、「生きることの包括的な支援」として自殺対策が実施されるべきということが基本理念として明記されました。また、平成29年7月には自殺対策の指針である新たな「自殺総合対策大綱」が閣議決定され、地域レベルの実践的な取組のさらなる推進、若者の自殺対策・勤務問題による自殺対策のさらなる推進等が掲げられ、住民一人ひとりやそれを支える全ての機関が一丸となって自殺対策を推進することが求められています。

## 2 計画の位置づけ

改正自殺対策基本法第13条では、誰もが「生きることの包括的な支援」として自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、全ての都道府県及び市町村が「都道府県自殺対策計画」、「市町村自殺対策計画」を策定することとされています。この「市町村自殺対策計画」を策定することによって、自殺対策に関する地域間の格差をなくし、様々な行政領域にまたがる施策を、整合性をもって効果的に推進することができるようになります。

そこで、藤井寺市における自殺予防対策を総合的に推進するために、「藤井寺市自殺対策計画」を策定するものです。

## 3 計画期間について

自殺対策は短期間で効果があらわれにくいことから、計画期間は特に設定せず、長期的視点をもって施策を推進してまいります。

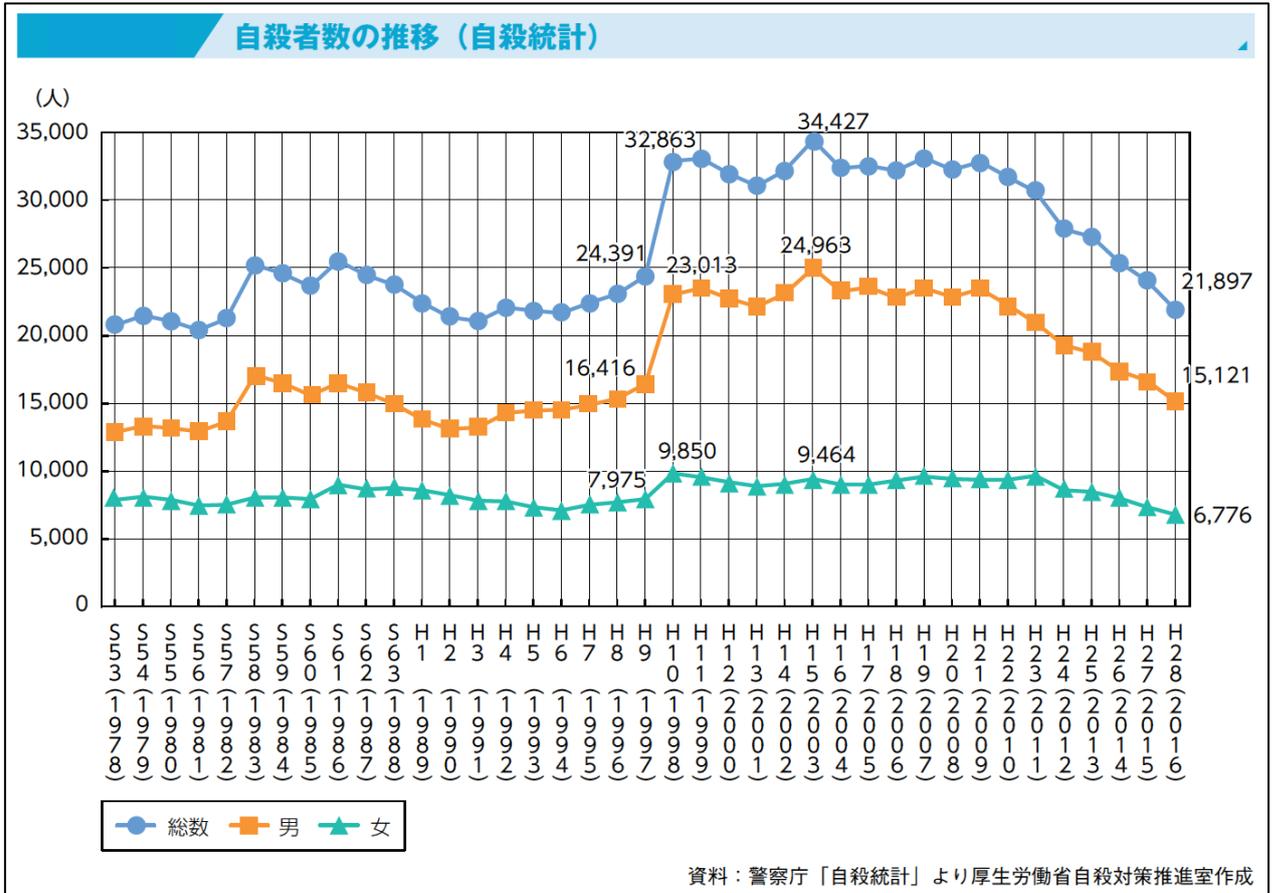
## 第2章 藤井寺市域における自殺の現状と課題

### 1 全国の自殺の現状

#### (1) 全国の自殺者数の推移

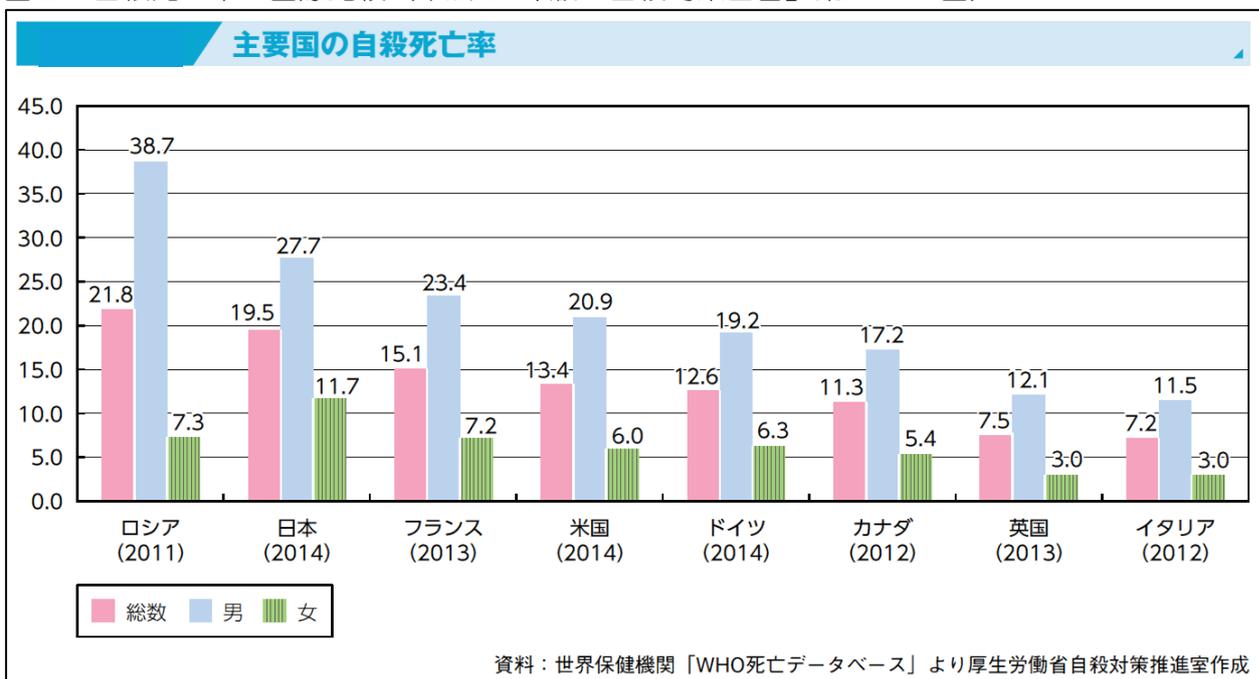
全国の自殺者数は、平成10年以降、14年連続して3万人を超える状態が続いていましたが、平成24年に15年ぶりに3万人を下回り、以降自殺者数は減少し続けています（図1）。

図1：日本の自殺者数の推移（平成29年版「自殺対策白書」第1-1図）



しかしながら、自殺死亡率（10万人あたりの自殺者数）の国際比較を見ると、他の主要国に比べて日本が高い水準にあることがわかります（図2）。

図2：自殺死亡率の国際比較（平成29年版「自殺対策白書」第1-38図）



## (2) 全国の年代別の自殺者数（平成28年）

「年齢階級別自殺者数」(表1)を見てみると、「40歳代」が自殺者全体の17.1%を占めており、自殺者全体に対する割合が最も高い年代となっていることがわかります。次いで「50歳代」「60歳代」が16.6%、「70歳代」が13.6%となっています。前年と比べると、全ての年齢階級で自殺者数が減少していることがわかります。

表1 年齢階級別自殺者数

(単位：人)

	総数	少年	成人						不詳	
		～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳		80歳～
平成28年 (構成比)	21,897 (100.0%)	520 (2.4%)	2,235 (10.2%)	2,824 (12.9%)	3,739 (17.1%)	3,631 (16.6%)	3,626 (16.6%)	2,983 (13.6%)	2,262 (10.3%)	77 (0.4%)
平成27年 (構成比)	24,025 (100.0%)	554 (2.3%)	2,352 (9.8%)	3,087 (12.8%)	4,069 (16.9%)	3,979 (16.6%)	3,973 (16.5%)	3,451 (14.4%)	2,459 (10.2%)	101 (0.4%)
増減数 (構成比)	-2,128 -	-34 (0.1)	-117 (0.4)	-263 (0.1)	-330 (0.2)	-348 (0)	-347 (0.1)	-468 (-0.8)	-197 (0.1)	-24 (0)
増減率 (%)	-8.9	-6.1	-5.0	-8.5	-8.1	-8.7	-8.7	-13.6	-8.0	-23.8

厚生労働省自殺対策推進室「平成28年中における自殺の状況」より

### (3) 全国の男女別の自殺者数（平成 28 年）

自殺者全体の男女別構成比は男性が 69.1%となっており、男性がほぼ 7 割を占めています。また、年齢階級別にみると、全ての階級において男性の占める割合が高くなっております（表 2）。

表 2 男女別自殺者数

（単位：人）

	総数			成人			少年			不詳		
		男	女		男	女		男	女		男	女
平成 28 年 (構成比)	21,897 (100.0%)	15,121 (69.1%)	6,776 (30.9%)	21,300 (100.0%)	14,699 (69.0%)	6,601 (31.0%)	520 (100.0%)	354 (68.1%)	166 (31.9%)	77 (100.0%)	68 (88.3%)	9 (11.7%)
平成 27 年 (構成比)	24,025 (100.0%)	16,681 (69.4%)	7,344 (30.6%)	23,370 (100.0%)	16,203 (69.3%)	7,167 (30.7%)	554 (100.0%)	385 (69.5%)	169 (30.5%)	101 (100.0%)	93 (92.1%)	8 (7.9%)
増減数 (構成比)	-2,128 -	-1,560 (-0.3)	-568 (0.3)	-2,070 -	-1,504 (-0.3)	-566 (0.3)	-34 -	-31 (-1.4)	-3 (1.4)	-24 -	-25 (-3.8)	1 (3.8)
増減率(%)	-8.9	-9.4	-7.7	-8.9	-9.3	-7.9	-6.1	-8.1	-1.8	-23.8	-26.9	12.5

厚生労働省自殺対策推進室「平成 28 年中における自殺の状況」より

### (4) 全国の職業別の自殺者数（平成 28 年）

職業別の自殺者数の状況を見ると、「無職者」が全体の半数以上を占め、最も多くなっています。前年との比較を見てみると、どの職業区分においても自殺者数は減少していますが、割合としては「無職者」の割合が少し減少し、「被雇用者・勤め人」の割合が少し増加しています。

表 3 職業別自殺者数

（単位：人）

	総数	自営業 家族従業者	被雇用者 勤め人	無職		不詳
				学生・生徒等	無職者	
平成 28 年 (構成比)	21,897 (100.0%)	1,538 (7.0%)	6,324 (28.9%)	791 (3.6%)	12,874 (58.8%)	370 (1.7%)
平成 27 年 (構成比)	24,025 (100.0%)	1,697 (7.1%)	6,782 (28.2%)	835 (3.5%)	14,322 (59.6%)	389 (1.6%)
増減数 (構成比)	-2,128 -	-159 (-0.1)	-458 (0.7)	-44 (0.1)	-1,448 (-0.8)	-19 (0.1)
増減率(%)	-8.9	-9.4	-6.8	-5.3	-10.1	-4.9

厚生労働省自殺対策推進室「平成28年中における自殺の状況」より

## 2 藤井寺市における自殺の現状と課題

### (1) 藤井寺市における特徴

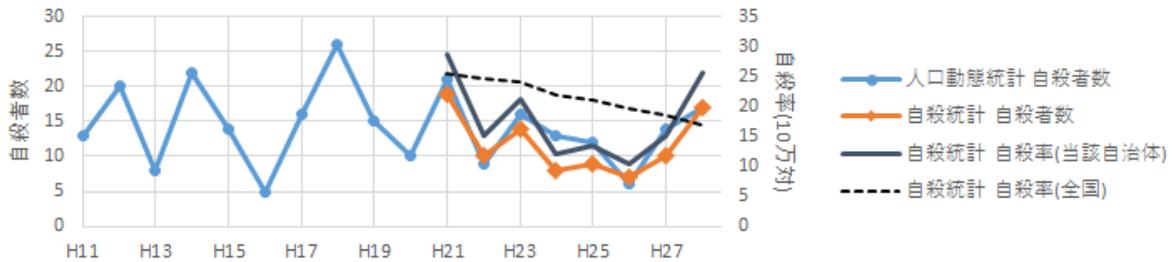
藤井寺市における自殺者数は、平成24年から平成28年の5年間に合計 51人で、その内訳は男性 32 人、女性 19 人となっています。また、本市における自殺の特徴の上位5区分の内訳は、1位：男性40～59歳有職同居、2位：女性60歳以上無職独居、3位：男性60歳以上無職独居、4位：男性60歳以上無職同居、5位：男性40～59歳無職独居となっています。

表4 藤井寺市域における主な自殺の特徴（平成24年～平成28年合計）

上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺率 (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路
1位:男性40～59歳有職同居	7人	13.7%	20.8	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
2位:女性60歳以上無職独居	6人	11.8%	46.9	死別・離別+身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
3位:男性60歳以上無職独居	5人	9.8%	108.9	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
4位:男性60歳以上無職同居	5人	9.8%	20.4	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
5位:男性40～59歳無職独居	4人	7.8%	295.8	失業→生活苦→借金→うつ状態→自殺

自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル【2017】【大阪府藤井寺市】」より

本市における年間自殺者数の平成21年からの推移をみると、人口動態統計の自殺者数は7人から19人の間を推移しています。



自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル【2017】【大阪府藤井寺市】」より

## (2) 藤井寺市における自殺対策の課題

国立精神・神経センター精神保健研究所に設置されている、自殺総合対策推進センター（ＪＳＳＣ）が、藤井寺市における地域自殺実態のプロファイルの作成を行っております。そのプロファイルにおいて、本市の自殺対策に効果的であると推奨される重点政策パッケージは、「勤務・経営」、「高齢者」、「生活困窮者」の3区分とされています。

本市における自殺者数の上位5区分を鑑みても、40歳代から50歳代の男性及び60歳以上の高齢者が、失職やそれによる生活苦が原因となり、自殺を凶っていることがうかがえます。そのため、本市が特に重点的に取り組むべき施策の属性として、プロファイルの推奨どおりに、「勤務・経営」、「高齢者」、「生活困窮者」の3区分を設定することとします。



## 2 自殺対策の基本施策

---

### (1) 啓発と周知

自殺に追い込まれている人の心情や背景は理解されにくいという現実があり、そういった心情や背景への理解を深めることや、危機に陥ったときは誰かに援助を求めることが適当であるということが共通認識になることが重要です。市民一人ひとりが命の大切さについて理解し、自殺を身近な問題としてとらえて、自分を含めた周囲の人々のこころの不調やSOSサインに気づいて適切に対処できるよう、正しい知識や相談先情報等の周知に努めます。

### (2) 人材育成

自殺を防ぐには、さまざまな悩みや生活上の困難を抱える人に対しての早期の「気づき」が重要であり、「気づき」のための人材育成を充実させることが自殺予防につながります。そのため、「生きることの包括的な支援」に関わる幅広い支援者等に対して、自殺対策に関する研修等を実施し、自殺の危険を示すサインに早期に気づき、適切に行動できるよう、必要な基礎的知識の普及を図ります。

### (3) ハイリスク者の早期発見・早期支援

将来的に自殺を企図する可能性のある悩みを抱えた人を早期に発見できるよう、関係機関との情報の共有を図り、早期に支援を開始できる体制の構築に努めます。

また、自殺未遂者についても、再度の自殺企図を行わないように適切な支援を心がけます。

### (4) 関係機関との連携の強化

自殺の要因は多岐にわたっているため、様々な自殺要因に関する課題の解決に向けて、関係する機関同士の連携を強化し、迅速かつ適切に対処できるよう、相談窓口の整備も視野に入れた体制の構築に努めます。

### (5) 地域におけるネットワークの強化

自殺対策が最大限効果を発揮するためには、国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業、国民等が連携・協働し、国を挙げて自殺対策を総合的に推進する必要があります。そのため、地域における支援のネットワークの強化を図ります。

### **3 自殺対策の重点施策**

---

#### **(1) 勤務・経営**

勤務問題による自殺の背景には、仕事の失敗、職場の人間関係、職場環境の変化、仕事疲れ等が挙げられる中で、国においても「働き方改革」が推進されています。本市においても、関係機関等と協働して勤務問題による自殺リスクの低減に向けた取組を推進します。

#### **(2) 高齢者**

近年は独居の高齢者も増えてきており、孤立・孤独に陥るリスクが上昇してきていることから、地域福祉施策等と連動した事業展開が重要になってきています。高齢者特有の課題を踏まえつつ、行政サービス、民間事業者のサービス、民間団体の支援等を適切に活用し、包括的な支援の推進を図ります。

#### **(3) 生活困窮者**

生活が困窮されている方は、単に経済的な問題を抱えているだけではなく、心身の健康や家族等との人間関係等、様々な問題を抱えていることが想定され、自殺のリスクが高い傾向にあります。経済的な支援以外にも、生活面や心の健康、人間関係等の視点も含めた包括的な支援を推進します。

## 第4章 計画の推進体制

### 1 計画の進行管理

本計画に基づく施策を着実に推進していくために、後述する評価指標を中心に、「計画（Plan）」→「施策の実施（Do）」→「評価・検証（Check）」→「改善・見直し（Action）」→「計画（Plan）」のマネジメントサイクルに基づき、継続的な施策・事業の改善、見直しに努めます。また、関係部署、関係機関等と連携しながら、本計画の推進を図っていきます。

### 2 評価指標

計画の効果検証のための評価指標を以下のように設定します。

評価指標名	目標
自殺者数	減少
自殺予防週間及び自殺対策強化月間の認知度	増加
ゲートキーパー養成数	増加

### 3 行政内各部署の取組

自殺対策は、様々な角度から取り組むことが求められており、庁内横断的に取り組むことが必要不可欠です。「自殺対策」という目的のために行われている事業ではなくとも、結果的に、自殺対策につながる事業も少なくありません。今後は、各部署の事業を自殺対策の視点で共有し、取り組むことで、全庁的に「一人でも多くの命を救う」体制を構築していきます。

### 4 計画の推進体制

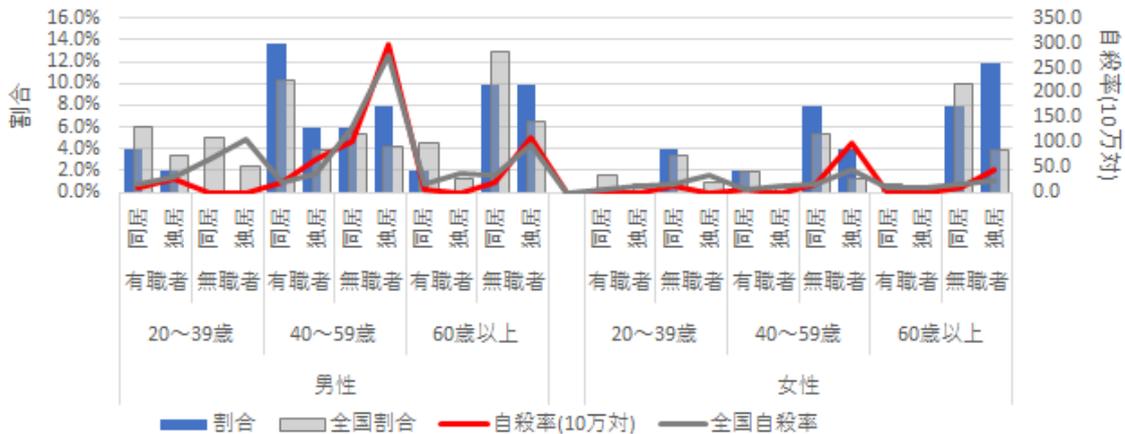
こころの健康づくり・自殺対策の推進のためには、市民一人一人や、各種団体、行政が連携・協働して、「生きることの包括的な支援」に取り組む必要があります。

また、計画推進のためには、全庁を挙げて横断的に取り組む体制づくりが必要となるため、今後、庁内連絡会議を設置し、随時、計画の進行管理や評価を行います。

## 第5章 資料編

### 地域自殺実態プロフィール【2017】 【大阪府藤井寺市】

地域の自殺の概要（グラフ）（特別集計（自殺日・住居地、H24～28 合計））



#### ■地域の自殺の特性の評価（H24～28 合計）

	指標	ランク		指標	ランク
総数 <sup>1)</sup>	15.4	—	男性 <sup>1)</sup>	20.2	—
20歳未満 <sup>1)</sup>	1.6	★a	女性 <sup>1)</sup>	11.0	—
20歳代 <sup>1)</sup>	0.0	—	若年者(20～39歳) <sup>1)</sup>	6.7	—
30歳代 <sup>1)</sup>	12.0	—	高齢者(70歳以上) <sup>1)</sup>	23.6	—
40歳代 <sup>1)</sup>	31.7	★	勤務・経営 <sup>2)</sup>	13.9	—
50歳代 <sup>1)</sup>	21.3	—	無職者・失業者 <sup>2)</sup>	26.6	—
60歳代 <sup>1)</sup>	14.8	—	ハイリスク地 <sup>3)</sup>	86%/-7	—
70歳代 <sup>1)</sup>	28.9	★a	自殺手段 <sup>4)</sup>	41%	☆
80歳以上 <sup>1)</sup>	14.1	—			

- 1) 自殺統計にもとづく自殺率（10万対）。自殺者数1人の増減でランクが変わる場合はランクにaをつけた。
  - 2) 特別集計にもとづく20～59歳を対象とした自殺率（10万対）。自殺者数1人の増減でランクが変わる場合はランクにaをつけた。
  - 3) 自殺統計にもとづく発見地÷住居地（%）とその差（人）。自殺者（発見地）1人の減少でランクが変わる場合はランクにaをつけた。
  - 4) 自殺統計もしくは特別集計にもとづく首つり以外の自殺の割合（%）。首つり以外の割合が多いと高い。
- ・指標欄の「\*」は指標を算出していないことを示す。

ランクの標章（詳細は付表の参考表2、3参照）

ランク	
★★★/☆☆	上位10%以内
★★/☆	上位10～20%
★	上位20～40%
—	その他
**	評価せず

※市区町村について全国市区町村に対するランクを評価した。

■付表

参考表) 地域の自殺の特徴について

参考表 1) 生活状況別の自殺の背景にある主な危機経路の例

生活状況				背景にある主な危機経路の例
男性	20~39 歳	有職	同居	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
			独居	①【正規雇用】配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺/②【非正規雇用】(被虐待・高校中退)非正規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺
	無職	同居	①【30代その他無職】ひきこもり+家族間の不和→孤立→自殺 ②【20代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺	
		独居	①【30代その他無職】失業→生活苦→多重債務→うつ状態→自殺 ②【20代学生】学内の人間関係→休学→うつ状態→自殺	
	40~59 歳	有職	同居	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
			独居	配置転換(昇進/降格含む)→過労+仕事の失敗→うつ状態+アルコール依存→自殺
		無職	同居	失業→生活苦→借金+家族間の不和→うつ状態→自殺
			独居	失業→生活苦→借金→うつ状態→自殺
60 歳以上	有職	同居	①【労働者】身体疾患+介護疲れ→アルコール依存→うつ状態→自殺 ②【自営業者】事業不振→借金+介護疲れ→うつ状態→自殺	
		独居	配置転換/転職+死別・離別→身体疾患→うつ状態→自殺	
	無職	同居	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺	
		独居	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺	
女性	20~39 歳	有職	同居	離婚の悩み→非正規雇用→生活苦+子育ての悩み→うつ状態→自殺
			独居	①非正規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺 ②仕事の悩み→うつ状態→休職/復職の悩み→自殺
		無職	同居	DV等→離婚→生活苦+子育ての悩み→うつ状態→自殺
			独居	①【30代その他無職】失業→生活苦+うつ状態→孤立→自殺 ②【20代学生】学内の人間関係→休学→就職失敗+うつ状態→自殺
	40~59 歳	有職	同居	職場の人間関係+家族間の不和→うつ状態→自殺
			独居	職場の人間関係+身体疾患→うつ状態→自殺
		無職	同居	近隣関係の悩み+家族間の不和→うつ病→自殺
			独居	夫婦間の不和→離婚→生活苦→うつ状態→自殺
	60 歳以上	有職	同居	介護疲れ+家族間の不和→身体疾患+うつ状態→自殺
			独居	死別・離別+身体疾患→うつ状態→自殺
		無職	同居	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
			独居	死別・離別+身体疾患→病苦→うつ状態→自殺

主な危機経路の例は自殺実態白書 2013(ライフリンク)を参考にした。

参考表2) 指標のランクの基準 (詳細)

当該自治体の各指標についての全国市区町村におけるランク

	自殺率のランク		ハイリスク地指標のランク	自殺手段指標のランク (首つり以外の自殺手段の割合)
★★ ★	上位 10%以内	☆ ☆	上位 10%かつ差+10人以上	上位 10%かつ自殺者数 20人以上
★★ ★	上位 10~20% 上位 20~40%	☆	上位 10~20% かつ差+5人以上	上位 10~20% かつ自殺者数 20人以上
—	その他	—	その他	その他
**	評価せず	**	評価せず	評価せず

参考表3) 指標の各ランクの下限と中央値 (H24~H28 合計)

指標	★★★	★★	★	中央値
総数 (自殺率 10 万対)	~31.2	~26.2	~21.5	20.0
20 歳未満 (自殺率 10 万対)	~ 5.6	~ 3.5	~ 1.5	0.0
20 歳代 (自殺率 10 万対)	~35.2	~26.9	~19.1	16.2
30 歳代 (自殺率 10 万対)	~39.8	~29.2	~21.4	18.7
40 歳代 (自殺率 10 万対)	~44.6	~33.9	~25.2	22.0
50 歳代 (自殺率 10 万対)	~48.1	~38.4	~28.8	25.5
60 歳代 (自殺率 10 万対)	~41.6	~32.3	~25.1	22.6
70 歳代 (自殺率 10 万対)	~50.2	~37.6	~27.8	24.3
80 歳以上 (自殺率 10 万対)	~57.7	~42.6	~29.5	25.1
男性 (自殺率 10 万対)	~46.6	~38.1	~30.8	28.5
女性 (自殺率 10 万対)	~20.4	~15.9	~12.6	11.5
若年者 (20~39 歳、自殺率 10 万対)	~34.7	~26.7	~20.9	18.7
高齢者 (70 歳以上、自殺率 10 万対)	~48.4	~37.6	~28.3	25.9
勤務・経営 (20~59 歳、自殺率 10 万対)	~32.7	~24.8	~18.9	17.0
無職者・失業者 (20~59 歳、自殺率 10 万対)	~81.0	~59.7	~43.5	38.8

指標	☆☆	☆	中央値
ハイリスク地 (発見地÷住居地(%)とその差)	~143%かつ 差+10人以上	~121%かつ 差+5人以上	102%
自殺手段 (首つり以外の自殺手段の割合(%)。自殺者が 0 人の場合 0%とした。)	~44%かつ 自殺者 20 人以上	~40%かつ 自殺者 20 人以上	31%

たとえば、総数 (自殺率) が 28.0 のばあい、26.2 以上 31.2 未満なので★★に該当する。